

**2024年4月から下表とおり
介護保険料率の引き上げをおこないます**

2024年3月時点

負担率 \ 区分	一般保険料率 (調整保険料率含む)	介護保険料率
被保険者	4.65%	0.83%
事業主	4.65%	0.83%
合計	9.30%	1.66%

※介護保険料について

40歳～64歳の被保険者および、40歳～64歳の被扶養者を有する被保険者は、徴収されます。

※産前産後休業期間中および育児休業期間中の保険料について

事業主からの申出により、被保険者負担分・事業主負担分ともに免除されます。



2024年4月から適用

負担率 \ 区分	一般保険料率 (調整保険料率含む)	介護保険料率
被保険者	4.65%	0.88%
事業主	4.65%	0.88%
合計	9.30%	1.76%

※介護保険料について

40歳～64歳の被保険者および、40歳～64歳の被扶養者を有する被保険者は、徴収されます。

※産前産後休業期間中および育児休業期間中の保険料について

事業主からの申出により、被保険者負担分・事業主負担分ともに免除されます。